

社会福祉法人龍美など40団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）」に基づき補助金（以下「サービス推進費補助金」という。）を交付している団体のうち、表1の社会福祉法人龍美など40団体（87施設）に対して実施した。これらの団体については、サービス推進費補助金とともに、都が交付しているその他の補助金についても併せて監査を実施した。

なお、サービス推進費補助金交付額及び補助対象施設の規模は、表2のとおりである。

(2) 監査対象局

福祉保健局、産業労働局

(表1) 監査対象団体

団 体 名			
社会福祉法人 龍美	社会福祉法人 至愛協会	社会福祉法人 紅葉の会	社会福祉法人 わかみや福祉会
社会福祉法人 愛信芳主会	社会福祉法人 杉の子保育会	社会福祉法人 バオバブ保育の会	社会福祉法人 やなぎ会
社会福祉法人 多摩福祉会	社会福祉法人 相友会	社会福祉法人 桜友会	社会福祉法人 栄光会
社会福祉法人 巨玉会	社会福祉法人 秋川あすなる会	社会福祉法人 多磨育成会	社会福祉法人 しおん保育園
社会福祉法人 東京山手マリヤ会	公益財団法人 東京YMCA	社会福祉法人 みたか小鳥の森福祉会	社会福祉法人 樂山会
社会福祉法人 陽光福祉会	社会福祉法人 島根福祉会	社会福祉法人 新生会	社会福祉法人 光彩会
社会福祉法人 飛翔会	社会福祉法人 つくし会	社会福祉法人 聖実福祉会	社会福祉法人 紫峰会
社会福祉法人 のぞみの会	社会福祉法人 童愛会	社会福祉法人 森友会	社会福祉法人 八晃会
社会福祉法人 育美会	社会福祉法人 なかよし会	社会福祉法人 吹上会	公益財団法人 武蔵野市子ども協会
社会福祉法人 ピオニイ福祉会	社会福祉法人 なの花会	社会福祉法人 新宿会	社会福祉法人 造恵会

(表2) 監査対象としたサービス推進費補助金交付額及び補助対象施設の規模

区 分	平成24年度		平成25年度	
	交付額(千円)	施設数	交付額(千円)	施設数
補助金の総交付額 (A)	10,454,690	803	11,071,573	840
監査対象団体に対する補助金交付額 (B)	1,251,634	82	1,326,897	87
比率 (B/A)	12.0%	10.2%	12.0%	10.4%

(注) 平成25年度の交付額(A)及び(B)は、補助金交付額確定前の数値である。

2 団体の概要

(1) 団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人龍美など40団体は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき、保育所を設置し、運営している。

監査対象とした各団体における補助対象施設は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体及び施設（補助対象施設のみ）（平成26.3.31現在）

団体名		施設の名称	所在地	施設規模 (定員)
1	社会福祉法人 龍美	南つくし野保育園	町田市南つくし野	90名
		陽だまりの丘保育園	中野区東中野	164名
		ハッピードリーム鶴間	町田市鶴間	110名
2	社会福祉法人 至愛協会	ゆりのき保育園	多摩市永山	170名
		かしのき保育園	多摩市諏訪	160名
		りすのき保育園	多摩市唐木田	63名
3	社会福祉法人 紅葉の会	さくらんぼ保育園	府中市紅葉丘	130名
		白糸さくらんぼ保育園	府中市白糸台	93名
4	社会福祉法人 わかみや福祉会	マリヤ保育園	江戸川区船堀	120名
		花と鳥保育園	江東区大島	90名
5	社会福祉法人 愛信芳主会	由井さゆり保育園	八王子市片倉町	130名
		みなみ野さゆり保育園	八王子市七国	100名
		さゆりの丘保育園	八王子市宇津貫通町	110名
6	社会福祉法人 杉の子保育会	烏山杉の子保育園	世田谷区南烏山	95名
		鳩ぼっぽ保育園	世田谷区太子堂	208名
		下馬鳩ぼっぽ保育園	世田谷区下馬	130名
		経堂保育園	世田谷区経堂	168名
7	社会福祉法人 バオバブ保育の会	バオバブ保育園	多摩市一ノ宮	109名
		若葉台バオバブ保育園	稲城市若葉台	110名
		バオバブちいさな家保育園	多摩市一ノ宮	30名
		喜多見バオバブ保育園	世田谷区喜多見	77名
8	社会福祉法人 やなぎ会	府中愛児園	府中市八幡町	334名
9	社会福祉法人 多摩福祉会	こぐま保育園	多摩市永山	200名
		砧保育園	世田谷区祖師谷	76名
10	社会福祉法人 相友会	浅川保育園	八王子市東浅川町	110名
		諏訪保育園	八王子市諏訪町	255名

(表3) 監査対象団体及び施設(補助対象施設のみ) (平成26.3.31現在)

団体名		施設の名称	所在地	施設規模 (定員)
11	社会福祉法人 桜友会	押立保育園	府中市押立町	120名
		押立第二保育園	府中市押立町	110名
		狛江子どもの家	狛江市和泉本町	45名
12	社会福祉法人 栄光会	栄光保育園	日野市平山	128名
		栄光平山台保育園	日野市平山	63名
		栄光豊田駅前保育園	日野市多摩平	26名
13	社会福祉法人 巨玉会	桜ヶ丘第一保育園	多摩市和田	132名
		野方さくら保育園	中野区野方	101名
14	社会福祉法人 秋川あすなろ会	秋川あすなろ保育園	あきる野市原小宮	150名
		西秋留保育園	あきる野市上代継	100名
15	社会福祉法人 多磨育成会	福島保育園	昭島市福島町	178名
		むさしの保育園	昭島市中神町	120名
16	社会福祉法人 しおん保育園	下里しおん保育園	東久留米市下里	130名
		滝山しおん保育園	東久留米市滝山	90名
17	社会福祉法人 東京山手マリヤ会	山手保育園	府中市白糸台	70名
		山手こひつじ保育園	府中市白糸台	95名
18	公益財団法人 東京YMCA	YMCAキャナルコート保育園	江東区東雲	117名
		YMCAオリーブ保育園	江東区東雲	119名
19	社会福祉法人 みたか小鳥の森福祉会	みたか小鳥の森保育園	三鷹市井の頭	30名
		せたがや小鳥の森保育園	世田谷区北烏山	67名
20	社会福祉法人 楽山会	椎の実子供の家	三鷹市大沢	90名
		第二椎の実子供の家	三鷹市上連雀	120名
21	社会福祉法人 陽光福祉会	太陽の子保育園	羽村市五ノ神	110名
		あおぞら保育園	羽村市神明台	82名
22	社会福祉法人 島根福祉会	島根保育園	足立区梅島	110名
		伊興すみれ保育園	足立区東伊興	144名
23	社会福祉法人 新生会	ひかりの子保育園	町田市木曽西	129名
		もみの木保育園	町田市小山が丘	80名
24	社会福祉法人 光彩会	光の原保育園	町田市小川	100名
		光の森保育園	町田市森野	70名
25	社会福祉法人 飛翔会	こぼと保育園	町田市金森	65名
		みどりの森保育園	町田市能ヶ谷	105名
26	社会福祉法人 つくし会	栗原つくし保育園	足立区栗原	137名
27	社会福祉法人 聖実福祉会	富士みのり保育園	羽村市五ノ神	150名
28	社会福祉法人 紫峰会	すみれ保育園	町田市木曽東	120名
		すずらん保育園	町田市木曽東	50名
29	社会福祉法人 のぞみの会	大塚保育園	八王子市鹿島	134名
		このみ保育園	八王子市別所	100名
30	社会福祉法人 童愛会	たんぼぼ保育園	八王子市散田町	71名
		立川たんぼぼ保育園	立川市富士見町	65名
31	社会福祉法人 森友会	なかよしの森保育園	中野区江古田	100名
		ともだちの森保育園	国分寺市高木町	70名
		たのしい森保育園	小平市小川町	60名
32	社会福祉法人 八晃会	宝光保育園	西多摩郡日の出町 大字平井	151名

(表3) 監査対象団体及び施設(補助対象施設のみ) (平成26.3.31現在)

団体名		施設の名称	所在地	施設規模 (定員)
33	社会福祉法人 育美会	駅前なかよし保育園	八王子市別所町	120名
34	社会福祉法人 なかよし会	なかよし保育園	大田区東糀谷	93名
		西二なかよし保育園	大田区西六郷	50名
35	社会福祉法人 吹上会	吹上保育園	日野市東豊田	84名
		吹上多摩平保育園	日野市多摩平	30名
36	公益財団法人 武蔵野市子ども協会	千川保育園	武蔵野市八幡町	96名
		北町保育園	武蔵野市吉祥寺北町	128名
		桜堤保育園	武蔵野市桜堤	96名
		東保育園	武蔵野市吉祥寺東町	75名
		境南第2保育園	武蔵野市境南町	83名
37	社会福祉法人 ピオニイ福祉会	ピオニイ保育園	中野区新井	30名
		ピオニイ第二保育園	多摩市豊ヶ丘	160名
38	社会福祉法人 なの花会	なの花保育園	江戸川区南篠崎町	67名
		たんぼぼ保育園	江戸川区東葛西	72名
39	社会福祉法人 新宿会	新宿保育園	葛飾区新宿	110名
40	社会福祉法人 造恵会	府中めぐみ保育園	府中市宮町	36名
		めぐみ第二保育園	府中市新町	89名

3 都との関係

都は、社会福祉法人龍美など40団体に対し、平成24年度に12億5,163万余円、平成25年度に13億2,832万余円の補助金を交付している。

(1) 団体別補助金交付額

監査対象とした社会福祉法人龍美など40団体に対する補助金の交付額は、表4のとおりである。

なお、社会福祉法人のぞみの会には、サービス推進費補助金のほか、木とのふれあい推進事業費補助金が交付されている。

(表4) 団体別交付額

(単位：千円)

団体名	補助金交付額	
	平成24年度	平成25年度
社会福祉法人 龍美	55,672	52,300
社会福祉法人 至愛協会	48,417	48,165
社会福祉法人 紅葉の会	31,508	35,614
社会福祉法人 わかみや福祉会	27,692	32,968
社会福祉法人 愛信芳主会	25,324	32,248
社会福祉法人 杉の子保育会	126,216	109,229
社会福祉法人 バオバブ保育の会	58,133	61,166
社会福祉法人 やなぎ会	56,934	58,241
社会福祉法人 多摩福祉会	42,027	42,709
社会福祉法人 相友会	37,833	37,294
社会福祉法人 桜友会	33,833	34,796
社会福祉法人 栄光会	33,311	34,354
社会福祉法人 巨玉会	31,507	33,274
社会福祉法人 秋川あすなろ会	31,221	29,441
社会福祉法人 多磨育成会	30,771	31,958
社会福祉法人 しおん保育園	29,476	33,211
社会福祉法人 東京山手マリヤ会	27,239	29,042
公益財団法人 東京YMCA	26,889	26,570
社会福祉法人 みたか小鳥の森福祉会	26,203	27,025
社会福祉法人 楽山会	25,943	29,543
社会福祉法人 陽光福祉会	25,471	32,761
社会福祉法人 島根福祉会	25,436	26,058

(表4) 団体別交付額

(単位：千円)

団 体 名		補助金交付額		
		平成24年度	平成25年度	
社会福祉法人	新生会	25,249	29,682	
社会福祉法人	光彩会	24,901	27,727	
社会福祉法人	飛翔会	24,468	26,735	
社会福祉法人	つくし会	11,004	11,232	
社会福祉法人	聖実福祉会	23,889	23,060	
社会福祉法人	紫峰会	23,436	23,640	
社会福祉法人	のぞみの会	サービス推進費補助金	22,696	21,446
		木とのふれあい推進事業費補助金	0	1,428
社会福祉法人	童愛会	22,504	21,242	
社会福祉法人	森友会	22,073	31,981	
社会福祉法人	八晃会	21,803	20,814	
社会福祉法人	育美会	20,714	19,743	
社会福祉法人	なかよし会	20,665	19,340	
社会福祉法人	吹上会	20,540	21,744	
公益財団法人	武蔵野市子ども協会	20,499	57,475	
社会福祉法人	ピオニイ福祉会	24,867	25,631	
社会福祉法人	なの花会	23,691	27,628	
社会福祉法人	新宿会	21,105	19,817	
社会福祉法人	造恵会	20,474	19,993	
合 計		1,251,634	1,328,325	

(注) 木とのふれあい推進事業費補助金については、産業労働局所管の補助金である。

また、補助金交付額については、表示単位未満を切り捨てている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度及び平成25年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成26年10月17日及び同年11月14日

(2) 産業労働局 平成26年11月14日

(3) 団体 平成26年10月27日から同年11月13日まで

団体別実地監査期間は、表5のとおりである。

(表5) 団体別実地監査期間

月 日	団 体 名			
10月27日	社会福祉法人 至愛協会	社会福祉法人 紅葉の会	社会福祉法人 わかみや福祉会	社会福祉法人 愛信芳主会
10月28日	社会福祉法人 杉の子保育会	社会福祉法人 バオバブ保育の会	社会福祉法人 やなぎ会	社会福祉法人 龍美
10月29日	社会福祉法人 多摩福祉会	社会福祉法人 相友会	社会福祉法人 桜友会	社会福祉法人 栄光会
10月30日	社会福祉法人 巨玉会	社会福祉法人 秋川あすなる会	社会福祉法人 多磨育成会	社会福祉法人 しおん保育園
11月4日	社会福祉法人 東京山手マリヤ会	公益財団法人 東京YMCA	社会福祉法人 みたか小鳥の森福祉会	社会福祉法人 樂山会
11月5日	社会福祉法人 陽光福祉会	社会福祉法人 島根福祉会	社会福祉法人 新生会	社会福祉法人 光彩会
11月6日	社会福祉法人 飛翔会	社会福祉法人 つくし会	社会福祉法人 聖実福祉会	社会福祉法人 紫峰会
11月11日	社会福祉法人 のぞみの会	社会福祉法人 童愛会	社会福祉法人 森友会	社会福祉法人 八晃会
11月12日	社会福祉法人 育美会	社会福祉法人 なかよし会	社会福祉法人 吹上会	公益財団法人 武蔵野市子ども協会
11月13日	社会福祉法人 ピオニイ福祉会	社会福祉法人 なの花会	社会福祉法人 新宿会	社会福祉法人 造恵会

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 補助金の返還を求めるべきもの

(ア) 東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（保育所）

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）（以下「要綱」という。）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を、社会福祉法人等に対して補助している。

この補助金は、表6のとおり、在籍児童数等に基づいて算定する基本補助額と、延長保育事業、保育所体験など施設の努力・実績に応じて算定する努力・実績加算額との合計額に基づき、算定されている。なお、努力・実績加算額の補助基準（以下「補助要件」という。）は、表7及び表8のとおり要綱に定められており、努力・実績加算額は、補助要件を満たした場合において、補助するものとされている。

ところで、次のとおり、15団体16施設で不適正な事例が認められた。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

- （社会福祉法人龍美）
- （社会福祉法人至愛協会）
- （社会福祉法人紅葉の会）
- （社会福祉法人杉の子保育会）
- （社会福祉法人多摩福祉会）
- （社会福祉法人栄光会）
- （社会福祉法人巨玉会）
- （社会福祉法人東京山手マリヤ会）
- （公益財団法人東京YMCA）
- （社会福祉法人島根福祉会）
- （社会福祉法人聖実福祉会）
- （社会福祉法人紫峰会）
- （社会福祉法人のぞみの会）

(社会福祉法人育美会)

(社会福祉法人新宿会)

(福祉保健局)

(表6) 補助金の算定

対象経費		算定方法	概要
基本補助		年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数	年齢区分に応じた各月初日の在籍児童数に対する補助
施設の努力・実績加算	特別保育事業等推進加算	単価×延べ対象児童数等	零歳児保育・産休明け保育の実施、延長保育事業、アレルギー児対応等の実績（対象児童数等）に応じた加算
	保育所地域子育て支援推進加算（ポイント制）	単価×ポイント数	世代間交流、異年齢児交流、在宅支援活動、地域拠点活動支援等の基準以上の実績に対する加算
	サービス評価・改善計画加算	単価（年額）	第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算

(表7) 努力・実績加算算定基準表 特別保育事業等推進加算（抜粋）

加算項目		対象事業	対象児童数	算定方法	保管様式 (施設保管義務資料)
零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施		零歳児保育対策実施保育所であつ産休明け保育実施保育所	毎月初日零歳児在籍数	単価×延べ対象児童数	・月別名簿
延長保育事業	零歳児の延長保育	零歳児の1時間以上の延長保育事業を実施している保育所	30分を超える延べ利用零歳児数		・保管様式1 ・日々の記録（誰が何時まで利用したかがわかるもの）
	2時間・3時間延長	延長保育事業実施保育所のうち2時間・3時間延長を実施している保育所	1時間30分を超える延べ利用児童数（「4時間以上延長」に該当する児童を除く。）		
一時預かり事業・定期利用保育事業（4時間以上）		一時預かり事業実施保育所 定期利用保育事業実施保育所	延べ利用児童数		・保管様式4
障害児保育事業（その他）	知的	障害児保育事業実施保育所（その他の障害児のうち、知的障害児を受入れ）	毎月初日対象児童数		・保管様式5 ・該当する児童ごとに区市町村からの認定通知書等又は障害の程度や日常生活レベルなどを記載した手帳・医師の診断書等の写し
	身体	障害児保育事業実施保育所（その他の障害児のうち、身体障害児を受入れ）	毎月初日対象児童数		
アレルギー児対応		アレルギー児対応として、医師の指示書に基づき、除去食・代替食を実施している保育所	毎月初日対象児童数		・保管様式6 ・該当する児童ごとに医師の診断書（指示書）の写し及び除去・代替食メニューの記録
育児困難家庭への支援		育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該家庭を支援する保育所	毎月初日対象児童数		・関係機関との連携記録 ・保育所での対応の記録
外国人児童受入れ		両親、父又は母が外国人である児童を受け入れ、当該家庭の言語・習慣・食事等に特別な対応を行う保育所	毎月初日対象児童数		・保管様式7 ・該当する児童ごとに具体的留意事項をまとめたもの

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。

(表8) 努力・実績加算算定基準表 保育所地域子育て支援推進加算(ポイント制) (抜粋)

加算項目		対象事業	基準 (実施回数等)	ポイント	保管様式 (施設保管義務資料)	
世代間交流	お年寄りとの交流	老人福祉施設等訪問、園行事招待等を通じてお年寄りとの交流を図る。	年10回以上	4	・保管様式8 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの	
異年齢児交流	小中高生の育児体験受入れ	小中高生の職場体験、育児体験等を受入れる。	年10日以上	12	・保管様式8 ・学校からの依頼文(日程・体験者名を記載したもの) ・体験した生徒の感想文等	
	小学校低学年児童受入れ	小学校低学年児童(学童保育利用児童を除く。)を一時保育の場所を活用して年間を通じ継続的に受け入れる。	受入対象人数 10人以上	4	・対象児童名簿 ・日々の利用児童名簿	
在宅支援活動	パートナー保育登録	利用登録をした利用者(保護者)に対して、随時の育児相談並びに下記①～⑥のサービスを実施する。登録対象は、在宅子育て家庭及び認証保育所や幼稚園等利用家庭であり、認可保育所利用家庭は含まない。	登録家庭5～9世帯	1	・登録者名簿	
			登録家庭10～19世帯	2		
			登録家庭20～29世帯	4		
			登録家庭30～39世帯	6		
			登録家庭40～49世帯	8		
			登録家庭50世帯以上	10		
	①育児講座	パートナー保育登録をした家庭を対象に育児講座を開催する。	年3回以上	2	・保管様式9 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など ・参加者名簿(パートナー保育登録者分のみ)	
			年6回以上	4		
	②保育所体験	パートナー保育登録をした家庭が在園児とともに保育所の生活を体験する。	年5回又は延べ10人以上	6		
			年10回又は延べ20人以上	12		
	③出産を迎える親の体験学習	パートナー保育登録をした出産前後の親の体験学習を行う。	年3回又は延べ6人以上	6		
			年6回又は延べ12人以上	12		
	④子育てサークル支援	パートナー保育登録をした家庭が参加する子育てサークルを育成・支援する。	年3回以上	6		
			年6回以上	12		
⑤子育て情報誌の発行	パートナー保育登録をした家庭向けに子育て情報誌等を発行する。	年10回以上	4			
⑥家庭訪問	パートナー保育登録をした家庭へ訪問し、子育てに関する相談や助言を行う。	延べ20件以上	4			
		延べ40件以上	8			
健康増進支援	嘱託医の協力を得て、地域の在宅家庭児童を対象に健康診断、健康相談等を行う。	年6回以上	4	・保管様式8 ・実施回ごとに日時、内容、広報、報告レポート、写真など およその参加人数が把握できるもの		
地域拠点活動支援	保育拠点活動支援(基本分)	保育士・看護師・栄養士等の実習生(学生)や研修生(NPO職員、新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成し、学校等に報告を行う。	年3人以上	8		・保管様式10 ・実習生の通う学校や所属する事業者等からの依頼文
		年6人以上	16			

(注) 表記の加算項目は、要綱に記載されている加算項目のうち、主なものを記載している。

- a 社会福祉法人龍美が設置するハッピードリーム鶴間で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①一時預かり事業・定期利用保育事業（4時間以上）において対象児童数を誤って算定した、②世代間交流（お年寄りとの交流）、③異年齢児交流（小中高生の育児体験受入れ）及び④保育拠点活動支援において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表9のとおり、119万1,000円が過大に交付されている。

（表9）補助金交付額の算定

（単位：円）

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,135,110		5,135,110	/
努力・実績加算 B		11,551,610		10,328,250	
一時預かり事業・定期利用保育事業（4時間以上）@2,920×延べ利用児童数	134人	391,280	126人	367,920	
世代間交流（お年寄りとの交流）@50,000×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
異年齢児交流（小中高生の育児体験受入れ）@50,000×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
保育拠点活動支援@50,000×ポイント数	8P	400,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		*16,654,000		15,463,000	1,191,000

（注）補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

* 補助金交付額Cは、当該年度の2月時における補助金の変更交付申請に基づき、局が決定した額であり、これを補助金交付額の上限としているため、当該年度の実績報告に基づき、翌年度の2月時に局が審査の上、補助事業の成果を確定した基本補助Aと努力・実績加算Bの合計額とは一致していない。

（*は以下同じである。）

- b 社会福祉法人至愛協会が設置するゆりのき保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応及び②外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定したため、表10のとおり、10万7,000円が過大に交付されている。

(表10) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,518,250		6,518,250	
努力・実績加算 B		10,168,560		10,061,640	
アレルギー児対応 @15,720×延べ対象児童数	179人	2,813,880	178人	2,798,160	
外国人児童受入れ @7,600×延べ対象児童数	20人	152,000	8人	60,800	
補助金交付額 C = A + B		16,686,000		16,579,000	107,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- c 社会福祉法人至愛協会が設置するかしのき保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応において対象児童数を誤って算定した、及び②異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）において補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表11のとおり、21万6,000円が過大に交付されている。

(表11) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,564,910		6,564,910	
努力・実績加算 B		9,127,550		8,911,830	
アレルギー児対応 @15,720×延べ対象児童数	141人	2,216,520	140人	2,200,800	
異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ） @50,000×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		15,692,000		15,476,000	216,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- d 社会福祉法人紅葉の会が設置する白糸さくらんぼ保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施及び②延長保育事業（2時間・3時間延長）において、対象児童数を誤って算定したため、表12のとおり、16万1,000円が過大に交付されている。

(表12) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		3,007,200		3,007,200	/
努力・実績加算 B		8,789,180		8,287,090	
零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施@13,930×零歳児在籍数	36人	501,480	0人	0	
延長保育事業（2時間・3時間延長）@610×延べ利用児童数	138人	84,180	137人	83,570	
補助金交付額 C = A + B		*11,455,000		11,294,000	161,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- e 社会福祉法人杉の子保育会が設置する経堂保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応及び②育児困難家庭への支援において、対象児童数を誤って算定したため、表13のとおり、30万4,000円が過大に交付されている。

(表13) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		7,235,220		7,235,220	/
努力・実績加算 B		26,632,770		26,294,130	
アレルギー児対応@15,720×延べ対象児童数	106人	1,666,320	94人	1,477,680	
育児困難家庭への支援@30,000×延べ対象児童数	96人	2,880,000	91人	2,730,000	
補助金交付額 C = A + B		*33,833,000		33,529,000	304,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- f 社会福祉法人多摩福祉会が設置する砧保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業（その他）知的、②アレルギー児対応及び③育児困難家庭への支援において対象児童数を誤って算定したため、表14のとおり、42万6,000円が過大に交付されている。

(表14) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		3,940,220		3,940,220	
努力・実績加算 B		9,126,570		8,699,870	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060×延べ対象児童数	30人	841,800	29人	813,740	
アレルギー児対応 @15,720×延べ対象児童数	79人	1,241,880	67人	1,053,240	
育児困難家庭への支援 @30,000×延べ対象児童数	36人	1,080,000	29人	870,000	
補助金交付額 C = A + B		13,066,000		12,640,000	426,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- g 社会福祉法人栄光会が設置する栄光保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（健康増進支援）において、実施していないものをポイント数として算定したため、表15のとおり、20万円が過大に交付されている。

(表15) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		7,749,750		7,749,750	
努力・実績加算 B		11,631,190		11,431,190	
在宅支援活動（健康増進支援） @50,000×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		19,380,000		19,180,000	200,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- h 社会福祉法人巨玉会が設置する野方さくら保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①零歳児の延長保育②育児困難家庭への支援及び③外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定したため、表16のとおり、34万1,000円が過大に交付されている。

(表16) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,457,280		4,457,280	
努力・実績加算 B		8,784,310		8,414,890	
零歳児の延長保育 @910×延べ利用零歳児数	127人	115,570	125人	113,750	
育児困難家庭への支援 @30,000×延べ対象児童数	28人	840,000	16人	480,000	
外国人児童受入れ @7,600×延べ対象児童数	64人	486,400	63人	478,800	
補助金交付額 C = A + B		* 13,213,000		12,872,000	341,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- i 社会福祉法人東京山手マリヤ会が設置する山手保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①在宅支援活動（出産を迎える親の体験学習）及び②在宅支援活動（子育てサークル支援）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表17のとおり、32万4,000円が過大に交付されている。

(表17) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,991,880		5,991,880	
努力・実績加算 B		13,273,640		12,673,640	
在宅支援活動（出産を迎える親の体験学 習）@50,000×ポイント数	6P	300,000	0P	0	
在宅支援活動（子育てサークル支援） @50,000×ポイント数	12P	600,000	6P	300,000	
補助金交付額 C = A + B		* 18,989,000		18,665,000	324,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

j 公益財団法人東京YMCAが設置するYMCAキャナルコート保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①アレルギー児対応、②外国人児童受入れにおいて、対象児童数を誤って算定した、及び③在宅支援活動（子育て情報誌の発行）において補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表18のとおり、22万4,000円が過大に交付されている。

(表18) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,969,560		4,969,560	
努力・実績加算 B		7,160,450		6,937,130	
アレルギー児対応 @15,720×延べ対象児童数	153人	2,405,160	152人	2,389,440	
外国人児童受入れ @7,600×延べ対象児童数	69人	524,400	68人	516,800	
在宅支援活動（子育て情報誌の発行） @50,000×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
補助金交付済額 C = A + B		12,130,000		11,906,000	224,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

k 社会福祉法人島根福祉会が設置する島根保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①障害児保育事業（その他）知的及び②アレルギー児対応において、対象児童数を誤って算定したため、表19のとおり、40万9,000円が過大に交付されている。

(表19) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		4,430,600		4,430,600	
努力・実績加算 B		9,222,920		8,814,360	
障害児保育事業（その他）知的 @28,060×延べ対象児童数	64人	1,795,840	50人	1,403,000	
アレルギー児対応 @15,720×延べ対象児童数	88人	1,383,360	87人	1,367,640	
補助金交付額 C = A + B		13,653,000		13,244,000	409,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- 1 社会福祉法人聖実福社会が設置する富士みのり保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち延長保育事業（2時間・3時間延長）において、対象児童数を誤って算定したため、表20のとおり、38万3,000円が過大に交付されている。

(表20) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,882,860		6,882,860	/
努力・実績加算 B		17,013,840		16,623,440	
延長保育事業（2時間・3時間延長） @610×延べ利用児童数	640人	390,400	0人	0	
補助金交付額 C = A + B		*23,889,000		23,506,000	383,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- m 社会福祉法人紫峰会が設置するすずらん保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①延長保育事業（2時間・3時間延長）において、対象児童数を誤って算定した、②異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ）及び③在宅支援活動（育児講座）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表21のとおり、31万7,000円が過大に交付されている。

(表21) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		2,331,060		2,331,060	/
努力・実績加算 B		2,355,950		2,039,480	
延長保育事業（2時間・3時間延長） @610×延べ利用児童数	47人	28,670	20人	12,200	
異年齢児交流（小学校低学年児童受入れ） @50,000×ポイント数	4P	200,000	0P	0	
在宅支援活動（育児講座） @50,000×ポイント数	2P	100,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		4,687,000		4,370,000	317,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- n 社会福祉法人のぞみの会が設置する大塚保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①異年齢児交流（小中学生の育児体験受入れ）及び②在宅支援活動（子育てサークル支援）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表22のとおり、90万円が過大に交付されている。

(表22) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,395,830		6,395,830	
努力・実績加算 B		8,523,440		7,623,440	
異年齢児交流（小中高生の育児体験受入れ）@50,000×ポイント数	12P	600,000	0P	0	
在宅支援活動（子育てサークル支援）@50,000×ポイント数	6P	300,000	0P	0	
補助金交付額 C = A + B		14,919,000		14,019,000	900,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- o 社会福祉法人育美会が設置する駅前なかよし保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち①零歳児の延長保育において対象児童数を誤って算定した、②在宅支援活動（パートナー保育登録）及び③在宅支援活動（育児講座）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表23のとおり、41万8,000円が過大に交付されている。

(表23) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		6,120,150		6,120,150	
努力・実績加算 B		14,594,190		14,175,990	
零歳児の延長保育 @910×延べ利用零歳児数	282人	256,620	262人	238,420	
在宅支援活動（パートナー保育登録）@50,000×ポイント数	10P	500,000	4P	200,000	
在宅支援活動（育児講座）@50,000×ポイント数	4P	200,000	2P	100,000	
補助金交付額 C = A + B		20,714,000		20,296,000	418,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

- p 社会福祉法人新宿会が設置する新宿保育園で平成24年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうちアレルギー児対応において対象児童数を誤って算定したため、表24のとおり、20万4,000円が過大に交付されている。

(表24) 補助金交付額の算定

(単位:円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金 額	実績	金 額	
基本補助 A		5,644,140		5,644,140	/
努力・実績加算 B		15,461,460		15,257,100	
アレルギー児対応 @15,720×延べ対象児童数	48人	754,560	35人	550,200	
補助金交付額 C = A + B		21,105,000		20,901,000	204,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

3 意見・要望事項

(1) 局

ア 補助金の交付に係る事務の改善について

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（保育所）（以下「要綱」という。）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する保育所を運営する社会福祉法人等に対し、その運営等に要する費用の一部を補助している。

ところで、今回の監査において、監査対象の40団体87施設のうち15団体16施設において、補助金額の算定に誤りが認められた。

当該補助金については、局も、過去の監査での指摘を受け、年間を通じて社会福祉法人等を対象とした事務説明会を開催するほか、実績報告様式にチェック機能を付加するなどの事務改善も行っている。

しかしながら、その効果は十分に出ていないのが実情である。

局は、補助金交付額の確定に係る審査事務の充実など、補助金交付事務のより一層の改善に取り組まれない。

(福祉保健局)